

# 米軍Xバンドレーダー基地反対・

## 京都連絡会 会報

通巻 No.3

発行：米軍Xバンドレーダー基地反対・京都連絡会

(旧名 緊急京都府民の会・南部連絡会)

連絡先： 京都市上京区四番町121-5 大湾宗則

2013年11月27日

TEL/FAX： 075-467-4437

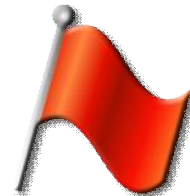
E-mail： [ohwankyoto@nifty.com](mailto:ohwankyoto@nifty.com)

## 12月15日 京丹後市役所を 大包围しよう！



11月9日 小野寺防衛相、京丹後市訪問に住民抗議行動

出迎えの反対派の陣営、最大で約80人



京丹後市・経ヶ岬に米軍基地はいりません

## 平和の叫び&人間のくさり

Peace Shout & Human Chain

12月15日(日) 午後2時～

場所：京丹後市役所前

主催：平和の叫び&人間の鎖12・15実行委員会



警備の機動隊や警察の責任者とやり合う永井さん

我々の場所を大臣の見える安全な所に移動させろと要求するも彼らは頑として譲らず

カメラはMBSの特番クルー



2台目のライトをつけているのに大臣がいる



これは小野寺の乗ってきたCH47

---

## 「緊急京都府民の会・南部連絡会」は 「米軍Xバンドレーダー基地反対・京都連絡会」 に名称変更します

10月24日、「米軍Xバンドレーダー基地反対・近畿連絡会」（準備会）が発足したことにもない、「緊急京都府民の会・南部連絡会」は「米軍Xバンドレーダー基地反対・京都連絡会」に名称変更することが、11月8日の南部連絡会・相談会で確認されました。

### ■緊急京都府民の会・南部連絡会の再編として

米軍Xバンドレーダー基地反対・京都連絡会に名称変更する

12月15日までは南部連絡会の名称を対外的には併用する

緊急京都府民の会（代表・大槻正則）から分離する

京都連絡会として近畿連絡会に参加し、推進していく

個人・団体の参加、他府県からの参加に開かれた会議としていく

**沖縄にも京都にも米軍基地はいらない！**

**Xバンドレーダー基地建設反対！**

## 街頭署名&デモ 市民にアピール

11月23日、「緊急京都府民の会・南部連絡会」の呼びかけで、「沖縄にも京都にも米軍基地はいらない！Xバンドレーダー基地建設反対！街頭署名&デモ」がおこなわれました。



街頭署名は午後3時から三条河原町でおこなわれ、20人近くが参加しました。幅広い年齢層（高校生も）の方々、北海道から沖縄まで、さまざまな人たちが署名に応じてくれ、1時間強のあいだに91筆の署名が集まりました。これは三条河原町での署名としてはたいへん多い数です。今まで

この問題を知らなかった人も多かったのですが、京都に米軍基地がつけられようとしていることへの反応が大きかったです。

街頭署名のあと、午後4時30分より鴨川三条河川敷で集会を開きました。集会は南部連絡会事務局員の駒井さんの司会で進められ、最初に南部連絡会共同代表の瀧川さんが発言しました。瀧川さんは「秘密保護法など、今、戦争への道にどんどん進んでいる。経ヶ岬のX



バンドレーダー基地建設も、あいば野や舞鶴などの米軍基地を確かなものにしようとする戦争への準備である。私たちは、この動きを絶対に封じるということで、がんばっていこう。」とアピールしました。続いて南部連絡会共同代表の白井さんが「この間、府に行っても、防衛局に行っても何も説明しない。これは秘密保護法の先取りではないか。防衛の件が秘密になったら私たちがいくら話しを聞きに行っても、何も言わないということが、現にすでに起こっ

ている。現地のほうでもどこに米軍の住宅をつくるのかなど、具体的なことがあきらかにされていないのに、用地の取得の仮契約がどんどんやられていっている。この前も防衛大臣が来て、市



民との接点もなしで行政に圧力をかけて帰っていった。京都に日本中に米軍の基地はつくらせない。私たちは断固として反対の運動を続けていく。」とアピールしました。次に「待ちなはれ 京都にも米軍基地はいりまへん！」の小笠原さんが「米軍基地建設は、人と人がお互いに信じあって愛しあって暮らすという人としての基盤を大きく揺るがすものだ。断固反対していく。」とアピールしました。そしてアジア共同行動の大内さんが「60年前まで京都にも

たくさんの米軍基地があった。そのもとで、非常にたくさんの、女性や子どもたちをはじめとする人たちへの人権侵害があった。現在、再び安倍政権のもとで日本全国の基地化、戦争国家化が進むなかで、Xバンドレーダー基地をはじめとする各地の軍事化が進んでいる。日本の戦争国家化に反対していきたい。」とアピールしました。最後に、南部連絡会事務局長の山本さんが「宇川の現地はほんとうにきびしい状況になっている。宇川の区長が地権者一軒一軒を訪れて、仮契約書に捺印せよと迫っていくという事態である。しかし、こんなことで負けているわけにはいかない。京都、関西から12月15日の集会への総結集をつくるためにがんばっていきたい。」とアピールしました。

集会終了後、参加者約40人が「米軍Xバンドレーダー基地建設反対」「特定秘密保護法反対」「憲法改悪反対」などとシュプレヒコールしながら仏光寺公園まで元気にデモ行進しました。大人数のデモではありませんでしたが、土曜日の夜とあって河原町通りは人が多く、市民にアピールする効果は十分あったと思います。



## Xバンドレーダー関連の集会

①10/13（日）午後2時

主催 平和を求める八幡市民の会

八幡・ぶどうの木教会

集会名称 京都に米軍基地はいらない・・・

止めよう経ヶ岬の米軍レーダー

20人参加

②10/17（木）午後6時30分

主催 待ちなはれ～ 京都にも米軍基地はいりまへん

東山いきいき活動センター

集会名称 京都にも米軍基地はいりまへん 学習会

20人参加

③10/20（日）午後1時30分

主催 反戦・反貧困・反差別共同行動（きょうと）

円山野外音楽堂

集会名称 変えよう！日本と世界 第7回 反戦・反貧困・反差別共同  
行動 in 京都

530人参加

大槻正則さん（緊急京都府民の会・代表）

永井友昭さん（米軍基地建設を憂う宇川有志の会・事務局長）

がアピール

④11/15（金）午後6時30分

主催 滋賀・反戦老人クラブ

滋賀県草津・市民人権センター

集会名称 経ヶ岬 米軍基地反対 緊急勉強会

15人参加

⑤11/23（土）午後2時

主催 徳島人権・平和運動センター&社民党徳島県連合

自治労プラザ会館 大会議室

集会名称 沖縄と京都から見える基地問題（仮）

200人（予定）

.....

## 予定

12/5 (木) 午後 6 時 30 分

主催 みどりの党・京都

きずな

12/8 (日) 午後 1 時 30 分

主催 戦争への道を許さない京都・おんなの集い連絡会

部落解放センター

集会名称 第 66 回 戦争への道を許さない京都・おんなの集い

「集団的自衛権の行使は戦争への道」

Xバンドリーダーの件でアピール

12/14 (土) 午後 1 時 30 分

主催 「東アジア民衆の連帯を求めて」 12/14 京都シンポジウム実行委員会

キャンパスプラザ・京都 第 3 講義室 (4 階)

集会名称 12/14 京都シンポジウム 東アジア民衆の連帯を求めて

～つくられる「危機」にあらがうために～

140 人定員

注 この企画は、東アジアの緊張に対抗する民衆連帯として、  
Xバンドリーダー反対の闘いに関連しているのでお願い  
します。

12/21 (土) 午後 16 時から

主催 京都沖縄県人会「沖縄・琉球歴史と文化研究会」

集会名称・・・沖縄の昨日・今日・明日・・・

普天間・辺野古・高江・名護市長選、そして経ヶ岬

「和風居酒屋 やまかげ」16 時～17 時 30 分

→この後、同場所で 忘年会 実費 4000 円

初めての方は、予約が必要です。あと五席しか残っていませんので。

090-1156-1941 大湾まで

★小集会でも良いので「Xバンド  
リーダーの学習会」を広げてください



## 2013.11.13 宇川現地訪問 報告

11月13日、共同代表の木原さんはじめ5人で宇川の袖志（米軍基地建設予定地の地権者の方々がいる集落）と尾和（自衛隊基地拡張予定地の地権者の方々がいる地域）への各戸訪問・ビラ入れを行いました。

宇川に向かう途中で降っていた雨も現地では降っておらず、幸いなことに寒さも思ったほどではありませんでした。現地を初めて訪問する方もいたため、最初は穴文殊の米軍基地建設予定地を見学しました。基地建設予定地ではこのかん米軍による(?)測量がおこなわれており、ところどころに角材が打ち込まれていました。その後、袖志、尾和の順で各戸訪問・ビラ入れに向かいました。

今回の各戸訪問・ビラ入れにあたっては、防衛省による用地取得に向けた動きとの関係での微妙な時期でもあり、現地の方々に「外から<反対>を押し付けている」ように受け取られるようなことを避け、そうではなく、私たちが京都市内から来たこと、私たちが米軍レーダー基地建設に大きな懸念を抱いていること、できれば私たちのビラも読んでいただきたいこと、を伝えるという角度から各戸訪問を行うことに努めました。

家族のどなたかが在宅していて直接に話してビラを手渡すことができたのは30~40軒くらいだったと思います。袖志が約90軒、尾和が約30軒くらいだと思うので、だいたい全体の2割5部から3割くらいのお宅に直接にビラを手渡したことになります。不在だったところは郵便ポストにビラを投函しました。



穴文殊の近くにある宇川有志の会の立て看板

直接ビラを手渡した方々からは「遠くからごくろうさまです」「安全のことは私も心配なんです」「実は私も反対なんです。でももう決まってしまったんですよね」等々の反応がありました。尾和の年配のある女性は「自衛隊基地ができてからそれまでは取れた岩海苔が取れなくなってしまった。気持ちのことだけれど、魚もなんとなくおいしくなくなってしまったような気がする。海の水のかんじが変わった気がする。自分は（自衛隊拡張予定地に）土地はないけれど、わずかな土地だとしてもみんな愛着をもっているの、そんなに簡単に土地を手放すだろうか」とおっしゃっていたそうです。

私たちが面会することができたほとんどすべての方々が、私たちのビラを受け取って話を聞いてくれました。多くの場合にある程度の共感をもってきいていただけたと思っています。9月のフィールドワークや9・20集会のなかで、「宇川有志の会」の永井さんは米軍基地建設について、宇川では「誰も賛成していない、納得していない、合意していない」という趣旨のことを発言さ

れていたと記憶していますが、それをあらためて実感したというのが今回の各戸訪問・ビラ入れについての思うところ。また、「米軍レーダーのことにに関して、京都市内から来ました」ということに「遠くからごくろうさまです」という反応が多かったです。

現地での取り組みの後、帰りの車中では、『あきらめないで』『たたかいはまだまだこれから』ということ次はもっと大きく打ち出したほうがよいのでは、「自分が思っていたよりも反応がよかったので、12・15集会のことも紹介したほうがよいのでは」などの意見が出ました。

池田



米軍基地建設予定地内の畑



測量の跡（角材が打ち込まれている）が残る米軍基地建設予定地

12月の丹後地方は雨、雪、みぞれなど考えられます。12月15日の集会に参加される方は、十分な準備をお願いします。



住民の不安・反対はそっちのけ    民有地を使つての基地づくり

**米軍基地設置は認められません**

府民には何の説明もなし

環境影響評価もせず



## 2013.11. 7~8 宇川現地訪問 報告

10月7日(木)~8日(金)、2日間、「米軍Xバンドレーダー反対近畿連絡会(準備会)として京都市内から新開、小笠原、木原、大湾の4人、舞鶴から舞田、宮津から立垣、計6人で京丹後市への抗議と質問書を携えて基地対策室を訪れた。

対策室長の安田勉氏が対応された。会談は、当方の「抗議質問書」の読み上げから始まった。(質問状は別紙参照)

この会談で明らかになったことは、

- ① 今年10月から京丹後市に基地対策室が出来、京丹後市総務課長の安田勉氏が基地対策室長で、部下はなく、既に防衛省と京都府から出向者があり、防衛省のメンバー2名は米軍用地借り上げの交渉及び予定地の事前測量調査を民間会社に依頼し、実施していた。
- ② 安田勉氏は、「基地対策室は、『住民の目線』で仕事をし、防衛省は『国の目線』で仕事をしている」と説明した。この両者が基地対策室を共有していることに対して安田室長は「アクセルとブレーキの両方」を進めている、と居直っていた。
- ③ 当方から、住民の「命と暮らし」・「安心・安全」・「平和と人権」を守れるかどうかは、米軍が事前に実施義務のある「環境影響評価」の結果を基に証明し、説明すべきではないか、と問いただした。また、米軍基地を作る場合、在日米軍司令官は「環境管理基準」に照らして環境影響調査をする義務があり、この旨、防衛省に働きかけているのか、と訪ねたところ、「していない」と応えた。「環境管理基準を知っているのか」との当方の質問に対して「環境管理基準を承知していない、よく勉強させていただく」、など全くお話にならないやりとりであった。
- ④ 全体として、当方の質問に対して防衛省、京都府、京都府の参与会のこれまでの「説明・報告」を繰り返すのみで何ら目新しい回答を得ることは出来なかった。
- ⑤ この「質問書」に対する未回答部分を二週間後に文書でするよう要請したところ、「口頭で行う、文書では出来ない」との返事。後日、その返答を聞きに来る、と伝えて退席した。

以上の結果から、経ヶ岬へのXバンドレーダー建設反対の大衆的な運動で社会問題・政治問題化していかなければ、「抗議・質問書」で会談しても埒があかないことが分かった。

12/15「京丹後市役所包囲 平和の叫びと人間の鎖」を成功させることこそが「抗議」であり、彼らの言い分を引き出す手立てだ、と改めて実感した。

### 永井さんとの「相談会」

11/7 夜、当方が行った基地対策室とのやりとりを報告した上で次のことについて論議し確認しあった。

永井さんからまず、現地情報が在り、論議の結果、以下の確認を共有した。

- ① 米軍基地予定地の地権者約 40 人に対して防衛省の職員 2 名が対策室に常駐しつつ、土地借り上げ交渉に入っている。  
このあたりの通常借地料は一反 7000 円、高くとも 10000 円までだが、防衛省は、第一回交渉時に一反 19 万円、第二回交渉時には 30 万円(30 倍以上の値段)を提示し、「これ以上は税金ですからあげられない」、土地権者を説得した、とのこと。
- ② 今のところ、3~4 名ぐらいは、判を押さない地権者のめどが立っている。しかし、絶対に貸さないと行っているわけではない・・・と付け加えられた。地権者有志の会が出来る  
と良いのだが・・・
- ③ 「納得いかない」という中間層は増えつつある。
- ④ 映画「標的の村」の上映会に延べ 400 人参加。(その内、宇川では 75 名 永井さんがコメントを入れたとのこと)。米軍基地化の沖縄から学ぶことがあったと思う。
- ⑤ 「宇川から訴えます」のビラ№.9 を京丹後市全域に新聞折り込みで配布 22000 枚  
11/9 朝刊。(尚、「緊急府民の会・九条連も 20000 枚折り込み)
- ⑥ シンパシーのある有力区長 2 名を中心に宇川連合委員会の組織化中。宇川地区は納得していない、割れていない!
- ⑦ 11/8 には、所属の校長から「運動を控えるよう圧力在り」とのこと。「屈しません、負けませんよ、久美浜原発阻止で戦って勝ちましたから!」と、語っていた。
- ⑧ 12/15 集会の構成は、地元中心の発言者を予定している。リレートークは、地権者代表、漁師代表、宇川内の区長、永井氏をメインに。
- ⑨ 集会参加の各グループの旗指物は、各グループ 1 本程度(自己紹介的な扱い)がよい、極力、個人参加が増えるようにしたい。
- ⑩ 「南部連絡会(近畿連絡会)」が京丹後市全域に計画されている戸別訪問は、不安もあるがやりきってほしい、と確認した。

なお、この 11/7~8 日の全行程に MBS (毎日テレビ放送) の坪井さん(番組センター)が付き添ってカメラをましてくれた。12 月下旬又は 1 月中旬に放映するとのこと。

永井さんとの懇談で、彼の意見に対して突っ込んだ話し合いがあったが、双方、完全な一致を見た。



米軍借り上げ予定地での事前調査(測量後にピンクの印)

京丹後市「基地対策室」との話し合いで、当方が争点としたのは以下の5点である。

争点1 Xバンドレーダーは日本防衛のためか？

経ヶ岬のXバンドレーダーは日本防衛のためと防衛省は言う。しかし、これは嘘。

日本防衛なら日本の自衛隊基地として、日本の予算でやるはず。

経ヶ岬にしても車力にしても米軍基地、ということは米軍の予算で建設。それは米国の国益・権益を守るため。(米国ミサイル防衛長官も議会で「米国の国益のため」と発言している。)

また、経ヶ岬はグアム米軍基地、車力はハワイ米軍基地、決して、アメリカ本土防衛ではない。なぜなら、仮想敵国からすれば、アメリカ本土への攻撃は北極圏周りが近道。アメリカ本土向けのミサイルは日本上空は飛ばない。

争点2. 安全保障は国の専権事項か？ 違う！

戦後の基地反対闘争は、本土に於いて激しく闘われ、石川県小松市の内灘射爆場基地反対、と東京と立川の砂川基地拡張反対、大阪飛行場返還闘争は、いずれも最終的には住民側が「勝利」した(本土の人口密集地から辺境の沖縄に集中集約された)。

沖縄基地闘争は、現在も普天間基地の返還闘争があり、辺野古に新基地作らせていないし、高江では阻止闘争継続中である。住民の反対があるところでは、「米軍基地の自由使用」が果たせず、不適というのが米国の基準。安全保障は、国の専権事項と言われてきたが、「命と暮らし」「安心・安全」「平和と人権」を掲げた住民の闘いによって押し返している。決して動かしたい国の専権事項ではない。

これまでも米軍は沖縄から海兵隊の撤退を企画したが日本側の要請で止まっている。

このことがアメリカに対する「思いやり予算」の根拠になっている。(地位協定 第24条違反)

争点3. 環境影響評価を巡る闘い

米国は他国に米軍基地を設置する際には、米軍の「日本環境管理基準」、大統領令、国防総省令等の法律で環境影響評価を行い、水の保全や土地、海、空気、文化遺産、史跡、自然景観、希少な絶滅危惧種その他の保護を在日米軍司令官に義務づけている。これは我々が望めばしてもらえるというものではなく、米軍基地設置の前提であり条件となっている。

車力や経ヶ岬で「環境影響評価」をしていないのは、防衛省(日本政府)が必要なし、と米軍に提言しているから。防衛省・政府こそ責められるべきである。他に日本の自然環境保全法(1972年策定)があり、この中から最も厳しい基準の適用を義務づけている。

#### 争点4. 「日米地位協定」の改正か運用改善か？

不平等な「日米地位協定」が米軍人の犯罪を免責する仕組みになっている。

軍隊内の訓練は人殺しの訓練であり、兵士は、人権を顧みなくなるよう洗脳されている。米軍のあるところ必ず住民に人権に関わる被害が起こっている。米軍人は、常に死と向き合っただけでストレスが常態化している。このストレスは、強姦、放火、殺人、交通事故などに結びついている。

政府は、日米地位協定の改正ではなく、運用改善によって、米軍の配慮によって「事件・事故」を無くそうとしているが、沖縄の例を見るまでもなく、これまで運用改善では「事件・事故」は減っていない。米軍人の犯罪には、第一次裁判権を取り戻し、日本の国内法を適用して罰することが改正の中身である。

#### 争点5. 知る権利「住民説明会」要求・・・特定秘密保護法反対の具体的課題

米軍基地・Xバンドレーダーを経ヶ岬に配備するに当たって、これまで環境影響評価を実施してこなかった米軍、それを求めなかった防衛省・京都府・京丹後市を厳しく糾弾しなければならない。

環境影響評価をしない防衛省が京丹後市で開く住民説明会での「安心・安全」発言は「環境影響評価」を実施していないのだから科学的な根拠を持たない。また、京都府の山田知事が受け入れ表明したなら、京都府民に住民説明会をする義務がある。これまでホームページに一部載せているが「府民だより」にさえ掲載していない。米軍基地配備が近隣諸国にとって脅威であり、有事の際、軍事的対抗措置をとることが予想される。京都、近畿もその被害を受けることになり、近畿・京都の住民も当事者として住民説明会を求める資格がある。

この要求は、現在政府が画策している「特定秘密保護法案」に対する具体的な住民からの闘いである。

上記の争点を明確に理解しつつ、友人・知人に理解を求めつつ、12月15日の現地・京丹後市役所前で行う抗議集会成功のため共に頑張りましょう。

京丹後市長 中山 泰殿

2013年11月7日

米軍 X バンドレーダー基地反対近畿連絡会共同代表 大湾宗則・服部良一  
〒602-8347 京都市上京区四番町 121-5 TEL 075-467-4437

## 申し入れ書と質 問 書

今年の2月22日、日米首脳会談で京丹後市・経ヶ岬自衛隊分屯基地内に米軍 X バンドレーダー建設が確認され、現在防衛省は地権者から土地借り上げ交渉をしています。

これまで地元で何度か説明会がありましたが、近畿中部防衛局の回答要旨は、「皆さん心配には及びません。X バンド電磁波は自動車スピード違反のねずみ取りにも使われている安全なもの、米兵はしっかり防衛省として教育します、道路も直しますしお金も落とします」。

防衛省の回答を聞けば聞くほど、沖縄の経験を漏れ聞く地元の人々は、「信用できない、納得できない」という想いを深め、8月7日の宇川小学校での説明会では、180人参加した人々の中から22人の発言がありましたが全てが「納得できない、反対だ」の声だったと新聞報道にもでています。こうした地元住民の実情をよく知る貴職が、9月19日の市議会本会議で「受け入れ表明」を行いました。これほど住民無視の暴挙はありません。

X バンドレーダーは、日本を守るものだとの説明ですが、これは嘘です。日本を守るものなら防衛省が建設すべきです。米国の予算で作る X バンドレーダーは米国の国益、直接的にはグアムの米軍基地を防衛するためのものです。米軍基地が経ヶ岬に建設されるなら当然有事の際、「対敵情報収集の目」レーダー基地が仮想敵から最初に攻撃対象となることはイラク戦争の経験に照らしても戦争の常識です。貴職の受け入れ表明は、京丹後市民と京都府民などを仮想敵に差し出したことを意味します。断じて許されるものではありません。

住民の安心・安全、命と暮らしを守るのが貴職の職責であります。

貴職が、安全保障は国の専権事項ということで地方自治体がそれに抵抗できないなどと言うのも戦後日本の歴史的事実に反するものです。貴職も承知のように、第二次大戦直後、朝鮮内戦への米軍介入の際、米軍使用の大阪飛行場は伊丹・池田・豊中市の住民による反対闘争で基地は撤去され、現在伊丹国際空港として使用されています。又、砂川基地拡張や内灘ナイキ射爆場基地建設は地元住民の反対闘争で拡張・計画は阻止されました。そして現在、沖縄県の名護市・辺野古や東村の高江に新たに建設しようとする米軍基地は、沖縄県民の総意で阻止されています。国の安全保障に関わる米軍基地建設も地元住民の同意がなければ実現しない、ということを知るべきです。

こうした歴史的事実から貴職は学び、住民の安心・安全、命と暮らしを守る護民官としての役割こそが望まれています。わずか3~4億円程度の交付金を10年間もらって当座の市財政を潤してもその結果は、麻薬常習者と同じく次の基地交付金を充てにどんどん基地拡張にのめり込むという悪循環への選択を貴職はいま選択しています。

貴職も周知の通り、丹後半島、特に経ヶ岬一帯は、ジオパークに登録、国定公園にも指定され、京都府や国指定の稀少種・絶滅危惧種や穴文殊など自然の宝を育てています。京丹後はこうした自然と人知を尽くして生活している人々のものであります。また、米軍基地と米軍人、軍属は、日本の国内法の域外にあり治外法権です。日米地位協定の抜本的改正なしに住民の安心・安全は守れません。京丹後で暮らす人々の生産と生活を踏みにじって進める米軍基地建設は直ちに撤回すべきである、と申し入れます。

裏面「申入書」に添って以下の質問を提出し、11月7日の貴庁訪問時にご回答お願いします。尚、その席上お答えにならなかった件に関しては二週間後の11月21日までに文書で回答を要請します。

### 質問状

- ① 防衛省は、「米軍基地建設の用地借り上げも終わっていないのでどんな基地になるかまだ分からない」と応えている。  
貴職は、(a)Xバンドレーダー米軍基地建設がどのような様態(設計図)と知り得ているか、知り得ている限りで回答をお願いします。  
(b)米軍及び技術者・軍属(警備員)の宿舍の建設予定地はどこか。その進捗状況について回答されたい。
- ② 貴職は、9月19日、市議会本会議に於いて「(防衛)大臣から政府としての真摯で責任ある対応の確認を得た」・・・「政府からのご要請を受け止め、必要な協力を行うことと総合的に判断いたしました」と表明されています。  
(a) 貴職が防衛大臣から得たという「真摯で責任有る対応の確認」とは具体的にいかなる内容か。  
(b) 貴職は、防衛大臣に日本環境管理基準(JEGS)に基づく環境影響評価を米軍が実施するよう要請したか、又、防衛大臣は貴職に「日本環境管理基準を基に米軍に環境影響評価を実施してもらう」と確約したのでしょうか。  
(c) 貴職は9月19日の市議会本会議で「(政府に対して・・・)日米地位協定の真摯・適切で絶えざる改善の努力を真剣にお願いするもの」と表明しているが、この旨、9月10日の防衛相との会談時に要請したか。また、防衛相は、貴職の要請を快諾したのですか。  
(d) 貴職は、沖縄における事件、事故、騒音などの件で米軍による日米地位協定及び相互確約がことごとく守られていない現実を承知されているか。日米地位協定の件で沖縄県及び沖縄の基地所在市町村の担当部署と情報交換は出来ているのですか。
- ③ 貴職は、米軍基地Xバンドレーダー受け入れに当たって「日本の防衛、我が国と国民全体の安全と安心に対する我々地域としての貢献のあり方が真剣に問われている、ということはしっかり受け止めながら、同時にその大前提として、自治体として、住民の皆さんのさまざまな安全と安心の確実な確保、これが第一に不可欠であるという立場」を表明されています。  
(a) 160人と言われる米軍関係者の使用する自動車は何台か、車検は受けさせるのか、全てYナンバーか、自動車保険に加入させて事故の際、賠償責任を持たせるのか、処罰はどこがどのように行うのですか。  
(b) 自動車事故の際、日本(京都府警)の警察官(3名増員と聞くが)は、住民の立場で事故処理を行うのか、当て逃げされたとき、日本の警察は逮捕権を行使できるのですか。  
(c) 米軍及び軍属による婦女子への性的暴力が起こったとき、日本の警察権は犯人捜査権及び逮捕権を行使できるのか、米軍関係者の公務中及び公務外について回答をお願いします。

(d) ②の(a)~(c)の項目について、貴職が表明した「日米地位協定の真摯・適切で絶えざる改善の努力」で「住民の安全・安心・命と暮らし」は自治体として守り得ると考えられているのですか。

- ④ 通常米軍基地建設工事は、建設すべき基地の目的に添った設計図(プラン)があり、建設する基地様態に即して環境影響評価を実施し、地元住民にその環境影響評価の結果を示して人々の「安心・安全」「命と暮らし」を害さないことを証明して合意を取り付ける、というプロセスが用いられるし、用いられるべきと考える。防衛省は、環境影響評価も基地建設の様態・設計図も示さず土地取得に入っているが本末転倒である。貴職は「住民の安心・安全」「命と暮らしを守る」立場から防衛省に電磁波の自然と人体への影響及び騒音とその対策、水の使用目的とその供給方法及び排水の仕方などによる海水の汚染及び漁業への影響など環境影響評価を求めるべきと思うが如何か。求めないとしたらその理由は何故ですか。
- ⑤ 日本に建設される米軍基地は、米軍作成の「日本環境管理基準」に基づいて事前の環境影響評価が実施されることになっています。これに基づけば、「歴史的・文化的遺産」は、保護されなければならないが、又「絶滅危惧種・稀少種」の動植物の棲息も保護の対象になっています。
- (a) 予定地に隣接して1609年・江戸時代初期に建立された(地元で文殊さんと親しまれている)曹洞宗九品寺があり、その寺の真下の断崖にある洞窟と共に「穴文殊」として京都府のレッドデータブックにあり、「山陰海岸ジオパーク」の景勝地でもあります。九品寺の参道に群生する老黒松は「京都の自然200選」にあげられています。これらは日本環境管理基準では守られなければならない対象です。貴職にこの点についての諾否を求めます。
- (b) 又、米軍基地Xバンドレーダー設置予定地近くの経ヶ岬には、絶滅危惧種に登録されている「ハヤブサ」が棲息していることは認められていることです。このハヤブサが棲息する空域に強力な電磁波を照射し続けることは許されません。稀少種・絶滅危惧種の保護のため貴職は防衛省を通して米軍による環境影響評価を厳しく求めるべきと考えますが如何がなされますか。
- ⑥ Xバンドレーダーは、米軍が米国の国益を目的に経ヶ岬に建設するものです。その第一の目的は、仮想敵・朝鮮民主主義共和国からの弾道ミサイルから米軍グアム基地の防衛であることは明らかです。防衛省が言う「レーダーは防衛目的だから大丈夫」というのは詭弁です。このことによって経ヶ岬が仮想敵から攻撃対象となることになるが、貴職は京丹後の住民が標的にされることもやむなし、と考えているのでしょうか。
- ⑦ 京丹後の発展の基礎は、東アジアの軍事的緊張ではなく、東アジアの平和と人的・物的往来の活性化に依存していると考えますが貴職の考えは如何か。
- ⑧ 京丹後の発展の具体化は、1300年の歴史と伝統、自然と住民の英知に支えられていると考えます。京丹後市は自然と歴史、生産と観光によって展望を開くべきと考える。米軍基地は戦争のための訓練場であり、兵站であるという意味から東アジアに軍事的緊張を作り出すだけで人々の暮らしと両立しない。貴職は、戦争のおこぼれで京丹後市の市政運営をめざすのか、それとも豊かな自然と伝統を人知によって織りなす産業によって市政運営されるのか、如何に？
- ⑨ 日米地位協定の改正に踏み込まなければ、住民の「安心・安全」「命と暮らし」は最低限守れない。貴職は他の米軍基地を抱えている市町村と連携して改善の方向を探る、と表明しているが、その言は何事も解決しない、という表明と受け止める。積極的に日米地位協定の抜本改正を沖縄県と連携して図るべきと考えるが如何でしょうか？